

評価基準

(1) 事務的評価 (100点満点)

客観的評価項目として事務局で採点を行う。

No.	評価項目	配点	基準	加点	観点
1	費用の積算	30	※1		費用の積算は、企画内容に照らして合理的かつ妥当な内容になっているか。
2	業務内容及び実績	20	A	20	提案者の本来業務の内容、類似業務の実績等
			B	10	
			C	5	
3	講師の教員免許取得状況	25	A	25	全員取得。
			B	15	一部取得。
			C	5	全員未取得。
4	講師の指導実績	25	A	25	全員2年以上。
			B	15	一部が2年以上。
			C	5	全員2年未満。

※1 以下基準により採点

満点 (30点) × (提案価格のうち最低価格/事業社の提案価格) 小数点以下は切り捨てる。

(2) 企画提案及びヒアリング評価 (220点満点 × 審査委員数)

各審査委員事に採点し、合計点を算出する。

No.	評価項目	配点	基準	加点	観点
1	企画内容	40	A	40	提案内容が、本業務の趣旨をよく理解した上で、参加生徒の学習意欲の向上、基礎学力の定着及び学習習慣の確立につながるため、計画性、具体性及び妥当性をともなっているか。
			B	20	
			C	10	
2	業務実施計画	30	A	30	業務実施にあたり、学習支援目標の設定、業務スケジュール（報告時期を含む。）等具体的な計画となっているか。
			B	20	
			C	10	
3	教材	30	A	30	ICTを活用した教材を取り入れ、参加生徒の個々の進捗や課題に応じた教材や家庭学習等の自学自習力の育成につながる教材を提供できるか。
			B	20	
			C	10	
4	プログラム	30	A	30	「学習イベント」、「15歳で独り立ちする島の子どもたちの『自立・自律』につながる取組」について、独自の提案・工夫がなされているか。
			B	20	
			C	10	
5	業務実施体制	30	A	30	業務実施にあたり、業務担当者を設け、確実に業務を遂行できる実施体制になっているか。
			B	20	
			C	10	
6	効果検証	30	A	30	業務の実績や報告、課題等を分析し、適切に検証することができるか。
			B	20	
			C	10	
7	学習支援体制	30	A	30	新型コロナウイルス感染症等の影響により対面授業が困難な場合においても、学習を継続できる取組を実施できるか。
			B	20	
			C	10	

(3) 総合得点

事務的評価点 (100点満点) に企画提案及びヒアリング評価 (1320点満点 = 220点満点 × 審査委員数) を加点した点が事業者の総合得点となる。